

プロジェクト名：EUの「民主主義の赤字」に関する理論的研究 —EUの民主的正統性と公共圏—

代表者：細井優子（教育機構・教育企画室）

1 研究の目的

本研究の目的は、熟議民主主義が、国民国家を超えた領域での意思決定にも有効であるとする仮説を検証することである。EUの「民主主義の赤字」問題とは、民主的正統性が効かなくなるという懸念である。専攻研究では、既存のEUガバナンスの中に、直接的・間接的な民主的正統性の存在を指摘されるにとどまっている。意義ある民主主義を求めるならば、集団の意思形成に不可欠な欧州大の公共圏が必要となる。しかし、専攻研究はこの問題に触れてこなかった。本プロジェクトでは、上記の問題への対応の1つとしてEU市民自身が選択した熟議民主主義を、EUの民主的正統という観点から理論的に分析することを試みた。

2 研究の進め方

検証1) 国民国家内では認められつつある「より直接的で、より参加性の高い国政がより民主的である」という規範が、国民国家を超えた領域でも有効かどうか。

→熟議民主主義の諸理論について、資料収集と整理、分析。

検証2) 世界で注目される討議型世論調査（Deliberative Poll）の全欧州版は、国境だけでなく利害関係の対立など、分断された社会に公共圏を創造することができるのか。

→2007年に実施された全欧州版DPの調査、取材に基づいて分析。

3 研究の成果

<検証1についての研究成果>

全体主義と独裁への反省から第二次世界大戦後の世界では、「人民による政治」を政治過程に組み込むことが必要とされた。そしてそれは、「同質的な人民の喝采」への反省として「多元的な競争」と結合する必要があった。J.シュンペーターは、大衆民主主義批判を受け継ぎ、デモクラシー論とエリート論を接合することにより多元性と間接性を重視するモデルを示した。従来のエリート論はエリートに政治を委ねるべきとの主張にとどまっていたが、シュンペーターは政治エリートと人々の関係を「役割分業」という形で理論づけた。実質的には政治を担うのは政治エリートではあるが、人々は票を得るために競争する政治エリートを選ぶことによって政治に参加することができるというのである。つまり権力を目指して競争する多元的な政治エリートが、民衆に選ばれることによって権力を正統に獲得するという手続きがデモクラシーだというのがシュンペーターのデモクラシー理解といえる。

エリート間の競争による多元的デモクラシー論は、経済理論を政治に適用して第二次世界大戦後の経済繁栄期に政治学界の主潮流となった。それは科学的、実証的な分析に基づく脱価値的な行動主義理論であり、特に科学的（ないし科学主義的）方法をもって政治の現状の実証主義的分析と体系化が進められたアメリカの政治学界で発達した。確かに、戦後しばらくの間経済安定期には、経済的利益の多元性を調整し妥協することができた。しかし、高度経済成長の結果として新たに多様な社会的価値が生じてくると、利益をめぐる調整も困難になっただけでなく、これまでの多元的デモクラシーによる政策決定方式にも限界が見られるようになった。つまりリベラル・デモクラシーは多数決をもとにした「集計デモクラシー」の上に立つものであるため、その

手法により決定された内容は容易には正統性を獲得しえないという問題が生じている。いわゆる「リベラル・デモクラシーの危機」という問題である。

このリベラル・デモクラシーの危機が、今日の社会に「デモクラシーのディレンマ」（「人民による統治」が代議制あるいはリベラル・デモクラシーで実現されていないという現象）を浮かび上がらせ、「デモクラシーの民主化」を必要とさせているのである。そこで、こうした問題点をデモクラシーの徹底によって克服しようとするのがラディカル・デモクラシーである。そして、そのアプローチとしての参加デモクラシーや熟議デモクラシーの可能性への期待が高まっている。

熟議デモクラシー論の特徴として、自己利益中心の政治像を批判し、共通善の実現としての政治像を提起することにある。利益中心の政治と集計モデルの問題点の例として、「投票のパラドクス」がある。これは、3つの選択肢 A,B,C について、投票者1の選好順序は C<B,B<A、投票者2は B<A,A<C、投票者3は A<C,C<B である場合、彼らによる集計的選択では AB 間では A が、BC 間では B が、CA 間では C が選択されることになる。しかし、ABC 間の選好順序を集計的決定において確定することはできない。熟議デモクラシー論は、このような集計的決定のアポリアを解決しようとする。

熟議デモクラシー論は、投票のパラドクスの原因を、諸個人の選好を所与とみなして、政治をこれら選好の集計と考えることにあると主張する。そして、当初の諸選好は「他者の観点を考慮に入れるように変容」するとみなすことにより、最終的に決定が行われるべき選好の範囲を限定することができ、投票のパラドクスが発生する可能性を低減できるというのだ。また、ルソーやロールズのように「あらかじめ決定された意思」を前提とする限り、集計的意思決定は全員一致か多数決かの選択を迫られるが、多数決原理を全員一致の要請と一貫して調和させることは不可能である。そこで熟議デモクラシー論は、集計的意思決定における集計的意思「形成」過程に注目する。その際に重要になるのが熟議なのだ。

このように、現代におけるリベラル・デモクラシーの正統性を補完するものとして、熟議デモクラシーは「デモクラシーの民主化」に寄与するものと考えられる。

- ・「リベラル・デモクラシーの危機～熟議はデモクラシーの「正統性」を回復するのか～」、埼玉大学社会調査研究センター『政策と調査』第4号、2013年3月
- ・「熟議デモクラシーはリベラル・デモクラシーの集計問題を解決できるのかー熟議デモクラシー理論の批判的検証一」、グローバル・ガバナンス学会研究大会（2013年4月6日、於立命館大学）で報告
＜検証2についての研究成果＞

2008年に欧州版 DP を取材・調査し、フィッシュキンや熟議民主主義の諸理論家が主張するような「選好の変容」が見て取れた。その結果、労働力の移動などについて利害関係が対立するであろう問題でも、新旧加盟国間で意見の差が縮小するなど、ある程度は分断された社会にも公共圏らしきものが創造されていたと考えられる。参加者へのインタビューでも同様の感想が見られた。

- ・「国境を超える市民のデモクラシー—プラン D を事例に—」、埼玉大学経済学会『社会科学論集』第137号、2012年11月
＜残された課題＞

検証1の「熟議が国民国家を超えた領域でも有効かどうか」という点については、論文や学会報告というかたちでの成果は残せなかったが、引き続き文献収集と基礎調査を進めて一定の成果をあげたい。また検証2については、時間と資金の不足により新たな聞き取り及びアンケート調査ができず、前回の調査で収集した資料にもとづく内容を大きく超える成果はあげられなかった。引き続き、DP で扱われたテーマの中から、環境やジェンダーといった熟議に適した現代的テーマに絞って研究を進めていきたいと考えている。